別記様式１

伊勢崎市パブリックコメント募集要項

市の政策の案の名称	第４次伊勢崎市男女共同参画計画（案）について
意見募集の趣旨	本市における男女共同参画を推進するため、第４次男女共同参画計画を策定するにあたり、市民の幅広い意見を計画に反映するために募集するもの。
意見を提出できる人	１ 市内に在住・在勤・在学の人 ２ 市内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体 ３ 本市に納税義務を有する人 ４ このパブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの
意見の募集期間	令和６年１１月６日 ～ 令和６年１２月５日
意見の提出方法	所定の様式に、住所、氏名、市の政策の案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファクス、電子メールで提出してください。 所定の様式および公表資料は市役所市民部人権課、市役所本庁および各支所の市民情報コーナーに用意してあります。またホームページからダウンロードすることもできます。 【意見の提出先】 ・直接持参する場合　市民部人権課（市役所本庁舎２階） ・郵送等による送付の場合（令和６年１２月５日必着） 〒３７２－８５０１　伊勢崎市今泉町２丁目４１０番地 市役所市民部人権課宛 ・ファクスの場合　０２７０－２３－９８００ ・電子メールの場合　jinken@city.isesaki.lg.jp
公　表　資　料	・意見募集資料_第４次伊勢崎市男女共同参画計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）資料
担　当　部　課	市民部人権課男女共同参画係 電話　０２７０－２４－５１１１　（内線　２２０２・２２０３）
備　　考	・結果の公表にあたっては、同趣旨のご意見を取りまとめのうえ、その要旨とそれに対する市の考え方を、市役所本庁および各支所の市民情報コーナー、ホームページで公表する予定です。また、個人が特定できる内容等、伊勢崎市情報公開条例に規定する非公開情報は公表しません。 ・個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。 ・提出していただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ・パブリックコメント手続は、市の政策の案を事前に市民に公表し、市民が情報を共有することで多くの市民からの意見が提出され、市民の考え方を幅広く聴きながら市政に反映することができます。 また、この手続により提出された意見は、政策の賛否を求めたり、必ずしも多数意見を反映させるために実施するものではありません。いただいたご意見は総合的に判断し、少数意見でも優れた意見については、政策の案に採用することも考えられます。